

平成26年8月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成26年8月26日(火) 三好市教育委員会 1F 中会議室

開会 午後13時20分

閉会 午後14時45分

(2) 出席委員の氏名

委員長	小松 正	委員長職務代理者	森本 久美子
委員	前川 順子	委員	谷 敏司
教育長	倉本 淳一		

(3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	松丸 忠仁
学校教育課長	東口 栄二
生涯学習・スポーツ振興課長	鈴木 良英
文化財課長補佐	加藤 昌子
教育指導主事	喜多 雅文

▼傍聴人 0名

◆小松委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成26年三好市教育委員会8月定例委員会を開催したいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

(4) 議事録署名者の指名

森本 久美子委員

◆小松委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。例月通り、署名者は森本委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、報告事項に参ります。最初に教育長より報告をお願いします。

(5) 報告事項

◆倉本教育長

3ページをご覧ください。8月4日、災害対策本部会議をいたしました。これはご存知の通り台風

12号による被害状況の把握と対策の会議です。後ほど報告がありますが、教育委員会関係ではイタノグラウンドが冠水をし、井川町のグラウンドも冠水による被害が大きくなりました。また、運動公園の予定地である三野町の堤外地ですが、被害はありませんが、若干の冠水がありました。

8月7日、市長協議、サマーレビューを行いました。各課からの要望をいたしました。特に学校教育課から小学校の冷房問題等を協議しました。

また8月12日に三野町堤外地活用について最終の市長協議をいたしまして、3億9千万円の費用で整備をすることを決定いたしました。

8月13日、池田中学校弓道部が全国大会に出場するというので、表敬訪問を受けました。

8月17日、姉妹都市交流新前段選考会を行いました。オレゴン州ダルズへ行く子どもの選考です。

8月20日、決算審査報告がありましたが、中学校弁論大会に出席しておりましたので、東口課長に代理で出席していただきました。

8月21日、三好教育研究発表会が開催されました。委員の皆様のご出席をいただきましたので説明は省きます。

8月26日、本日午前中の教育委員研修会、大変お疲れ様でした。

なお、行事予定ですが、8月27日水曜日から日曜日まで、イタノグラウンド他にて、蔦文也杯選抜野球大会が行われます。先ほどにも申しました通り、台風12号で冠水いたしましたが、職員の懸命の復旧作業で、実施できるようになっております。

9月1日より議会が開会いたします。9月2日は三好教育センターにて校務支援システムプレゼンとあります。PCで通信簿や成績などといった学校事務の類が処理できるようなシステムの導入が決定されております。そのシステムを導入する業者選定のためのプレゼンテーションが行われます。

後ほど協議していただきますが、9月7日から井川中学校を皮切りに、各学校で運動会が実施されます。よろしくお祈りいたします。

9月9日からの3日間、議会の一般質問があります。また9月17日に文教厚生委員会が予定されております。

9月17日には中央公民館で市民大学講座がございますので、ご出席できる方はご参加ください。

9月24日、この日で9月議会は散会いたします。

9月29日、月曜日に9月の定例教育委員会を行いたいと思っております。ご都合をつけていただけますようお願いいたします。

◆小松委員長

以上の報告について、ご質問はございませんか。

◆谷委員

この姉妹都市交流親善団選考会ですが、試験をして選考するのでしょうか。

◆松丸次長

800字の作文と面接をし、選考いたします。今年はホームステイを題に作文を書いてもらいました。

◆谷委員

対象者は中学生でしょうか。

◆松丸次長

中学生です。今年は中学校2年生と3年生が対象となっております。参加申し込みが16名あり、定員は12名でした。残念ですが、4名の方は落選となりました。皆さんとても優秀で、選考がとても大変でした。

◆倉本教育長

4名くらいなんとか一緒に行かせてあげることができないのでしょうか。

◆松丸次長

財政的にはできないことはないと思いますが、向こうの受け入れが縮小傾向になっております。

◆小松委員長

1点、よろしいでしょうか。校務支援システムについてですが、最近の新聞で大阪市が実績の報告があり、大きな効果が挙げられたと記載されていました。あれくらいの効果は期待できるのでしょうか。

◆松丸次長

時間数は今から検証していくことになると思います。おっしゃったとおり大阪市では、システムの導入により教員1人当たり1日42分の事務量を減らすことができたようです。全国で初めてシステム導入による業務効率化を検証し、数値で示したということで、三好市で導入する校務支援システムも、それくらいの効率化を図ることができればと思っております。

◆小松委員長

どういうことしてどんなに事務量が下がっているのかを調べたいのではないかと思います。しかし、本当にそのような効率化が図れるのか、疑ってしまいますね。

◆松丸次長

大阪市はかなりの部分をシステム化しておりますので、三好市の校務支援システムについても同じようにできるようになる予定ですので、時間数までは計りかねますが、期待をしているところです。

◆小松委員長

そんなに効果があるならば、今は先生がとても忙しい状況をかなり改善できるようになりますね。

◆松丸次長

学校とは少し違いますが、三好市役所では庶務管理システムを導入いたしまして、今年から休暇の申請は全て電子決済になっております。今まででしたら、休暇の決済を貰って紙媒体での決済をするという流れでした。今はそういった作業は一切する必要がなくなっていますので、顔を合わず機会は少なくなっておりますけれども、決済にかかる時間は短縮されています。

◆森本委員

いつから導入になるのでしょうか。

◆松丸次長

稼働は来年の4月からですが、本年度中に移行できるようにしていきたいと思っております。データの入力などもありますので、おそらく春休み前に出来る状況になっているかと思います。

◆小松委員長

以上でいいでしょうか。それでは、それ以外の報告事項はありますか。

◆鈴木課長

それでは、“平成26年度補正予算専決処分について”、ご報告させていただきます。

お手元に予算書と報告書を別添しております。これは、先般の台風12号、11号の被害による現況復旧に対する専決予算ということで、この8月中旬に財政課にお願いをした予算内容になります。

1枚目をめくっていただきましたら、2枚目に吉野川運動公園、イタノにあるグラウンドの台風12号による被害報告書がございます。この運動公園には野球場と奥に多目的グラウンドと2つのコートがあります。幸い、奥の方のグラウンドのレベルが高い関係で、そこには余り水が入りませんでした。手前の球場の方は膝くらいの高さ、50～60センチほど水が乗りました。その関係で、グラウンド内の黒土等が洗われて流されました。状況写真の3・4枚目をご覧くださいと分かりますが、フェンス辺りの基礎部分が流水により掘り起こされ、倒れはしていないものの歪んでおります。

次ページをご覧ください。水に流された瓦礫や芝などが多数ネットに付着している状況です。そして、手前のグラウンドの手前側、つまりダム側がよく洗われてしまい、足場付近に入っていた花崗土が流さ

れ、砂利などが堆積してしまっております。また、後にきた台風11号の時には、冠水いたしませんでした。

続いて、次のページが井川町のグラウンドの報告書です。河川から割合近く流れも急な所にございますので、今回の台風で、おおよそ2メートル近く冠水したとの報告がありました。添付している写真は12号台風の後の写真でございます。2枚目の写真に人間が写っておりますが、ここはグラウンドへ向かう途中の管理用道路で、そこがまだ20～30センチほど浸かっている状況でしたので、裏の竹やぶから回り込んで写真を撮ってきました。白黒写真なので分かり難いかと思いますが、3・4枚目がグラウンドの写真です。グラウンドのほぼ全面に泥土が堆積しておりました。次のページも同じく土砂が堆積しているグラウンドの写真になります。ここは、サッカーグラウンド1面と奥にグラウンドゴルフ場、そのまた奥にアーチェリー場となっております。写真5枚目と7枚目にサッカーゴールがありますが、この大人用と子ども用2対のゴールが流されました。また、設置しておりました5基の仮設トイレも流されております。そして、台風11号時も数十センチの冠水がありましたが、浅かったために逆に泥土等が溜まりやすくなり、この写真の状況の上にまだ堆積いたしました。また、写真にもありますように、竹やぶのごみや瓦礫などが周辺に散在いたしておりますので、そういったものも撤収する予定になっております。

1ページ目に戻っていただくと、これらの施設を原形復旧するためにどれくらいの予算になるかという資料になります。池田球場のフェンスの基礎部分が表れていたところなどにつきましては、高校生がボランティアで頑張ってくださいまして、応急修理ができました。そのおかげで今回の「蔦杯」もなんとか開催できる状態にまで戻っております。ですが、球場に使用している黒土というのは、甲子園などにも使われている火山灰や砂などを混合した特殊な土、九州のほうで製造している土でございますので、どうしても金額が高くなっております。そして一部流出しました花崗土、それら等々の土の購入費と敷き均すための経費を見積もりまして、約570万円としております。

井川グラウンドにつきましては、瓦礫の撤収、泥や砂などの堆積物を除去し新たに花崗土を敷きなおす作業を業者に見積もりを取って委託しますが、その費用が100万くらいの経費がかかるだろうと考えております。別に花崗土の購入費として35万円ほどかかります。後は流された移動式トイレ4基とサッカーゴールの購入費を併せまして、井川グラウンド全体で290万円ほど、両グラウンドの予算を併せまして約870万円を専決予算としてお願いしております。

先ほどの教育長報告でも触れられた三野の堤外地には、現在施設設備はありませんが、数十センチほどの冠水があったものの、特に流されたり流木が堆積したりといった形跡は見受けられませんでした。また、近隣の美馬市や三加茂のグラウンドでも、冠水はあったものの問題はなかったとのことでしたので、この三野の堤外地の整備計画につきましては、市長協議を行って従前の通り実施するという判断をいただいておりますので、併せてお伝えさせていただきます。

以上が今回の台風被害に関する大体の報告となります。なにかご質問がありませんでしょうか。

◆前川委員

野球に関してはよくわかりませんが、黒土購入に関する費用が非常に大きいようですが。井川のグラウンドは花崗土だけで球場には黒土がいるのでしょうか。

◆鈴木課長

甲子園球場を見ても分かる通り、内野が黒く見えていると思いますが、雨の排水なども考えますと球場では花崗土ではなく黒土を使うようにしております。過去にも池田球場は黒土を使用しておりますので、他の土を混ぜるわけにも参りませんので、今回も黒土を使用するように計画しております。

◆前川委員

大体の球場では黒土を使っているのでしょうか。

◆鈴木課長

全てが全てとは言いませんが、立派なというか良い球場では黒土を使用しているそうです。ですので、イタノグラウンドは良い球場だと思っていただけたらと思います。またサッカー場は花崗土が多いので、ここも花崗土となっております。

◆小松委員長

各報告書に書いてある概算と1ページ目の計算の額が違うようですが。

◆鈴木課長

報告書は被害状況を報告するために急ぎ積算したもので、1ページ目の表は財政課へ提出ものです。

◆谷委員

何年かに1回は浸かっているようなので、川側を少し嵩上げするなどの検討はされないのですか。

◆鈴木課長

一応、河川敷ですので制限がございまして、構造物の建築には許可が下りないかと思えます。それでも中のほうで工夫はしているようなのですが、許可が下りないのでなかなか難しい状況です。

◆小松委員会

トイレは5基流されて、4基購入となっておりますが、これでいいのですか。

◆鈴木課長

はい。前のトイレの中には旧町村時代のものもあり、また1つ流されきっていないものもあったので、それを何とかすれば使えるようになるかと、今回は4基設置とさせていただいております。

◆小松委員長

では次に移ります。

◆東口課長

はい。“平成26年度就学援助費対象者の追加について”ということで、以前の定例会で26年度の就学援助者についてご承認いただきましたが、それ以降、7月までに学校から追加の申請があった児童生徒が今お配りしました資料の方々です。従前の通り、表の一番右側の所得算定値が1.3未満であれば認定、1.3以上1.5未満であれば要経過観察となっております。どちらの方も1.3未満のため、追加で8月1日から認定とさせていただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、“三好市幼少中運動会の日程について”お願いしたいと思います。上から日にちの早い順に並べてあります。できるならば今日、委員さんが出席される学校を決定したいと考えております。

◆小松委員長

では順番に谷委員からお願いします。

◆谷委員

では、9月21日午前中に西祖谷中学校、同日午後には東祖谷小中学校、28日午前中に吾橋小学校、午後には櫛生小学校でお願いします。

◆小松委員長

それでは前川委員、お願いします。

◆前川委員

9月7日の井川中学校、9月21日は、井川地区は3校ともですね。では、辻小学校と井内小学校でお願いします。

◆森本委員

21日午前中に政友小学校と、28日午前中に馬路小学校でよろしいでしょうか。

◆倉本教育長

28日は川崎小学校までいけませんか。

◆東口課長

ちなみに川崎小学校は今年最後の運動会になります。

◆森本委員

そうですね。では、28日に山城小学校と馬路小学校にいたしましょうか。

◆倉本委員長

それでもいいと思います。28日は山城小学校に行って、馬路小学校ですね。

◆小松委員長

21日に王地小学校と芝生小学校へ行きます。28日はどこにしましょうか。教育長は池田小学校へ行かれるでしょう。

◆倉本教育長

いえ、私はどこでもいいです。

◆小松委員長

後は、どこか1か所くらい空いたところに行こうかと思っています。

◆倉本教育長

28日、川崎小学校に行っていたいただいてもいいでしょうか。最後の運動会なので、委員長さんに行っていたきたいのですが。

◆小松委員長

それでは、川崎小学校へ行かせていただきます。

◆倉本教育長

よろしくをお願いします。では、私は14日に山城中学校と池田中学校、28日に池田小学校と白地小学校へ行きます。あとは、教育委員会のほうで調整してもらえますか。

◆東口課長

21日の西井川小学校と箸蔵小学校へは行きませんか。

◆倉本教育長

21日は都合がつかないんですよ。

◆東口課長

分かりました。残った分については、事務局で調整いたします。

(6) 承認事項

◆小松委員長

よろしくをお願いします。それでは、7月定例会の議事録承認について、事前に送っていただいておりますけれど、変更はありませんか。

よろしいようですので、送っていただいた通りでの承認といたします。

(7) 議 案

第 2 1 号 平成26年三好市議会9月定例会議補正予算について

第 2 2 号 三好市いじめ防止基本方針(案)について

◆小松委員長

議事に入ります。議案第21号“平成26年三好市議会9月定例会議補正予算について”、関係部局から説明をお願いします。

◆加藤課長補佐

文化財課の産休の代替職員の賃金として、144,500円×6か月分の867,000円を補正させていただきました。

◆小松委員長

今、ご説明頂きましたが、ご質疑ありませんか。

これは、どういった内容なのでしょうか。

◆加藤課長補佐

産前の休暇に入る職員の補充する臨時職員の賃金の補正です。

◆東口課長

職員が産前休で休暇になりましたので、その補充に臨時職員を雇います。9月の定例会議の補正予算は教育委員会と他部署の2件のみとなっております。

◆小松委員長

よろしいですか。では、異議なしと認めまして、議案第21号は原案の通り決定いたしました。

次に議案第22号“三好市いじめ防止基本方針（案）について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いいたします。

◆東口課長

“議案第22号、三好市いじめ防止基本方針（案）について。三好市いじめ防止基本方針（案）についてはこれを承認する。平成26年8月26日提出。三好市教育委員会、教育長 倉本淳一。1. 基本方針（案）は別紙のとおり”です。お手元に配布している資料ですが、変更箇所は太字にしております。

例えば、目次でいえば“Ⅲ-4「三好市教育委員会いじめ問題調査委員会」の設置”という項目ですが、以前送った時にはありませんでしたが、今回入れております。

本文の変更箇所であれば、“Ⅲ いじめの防止等のために三好市教育委員会が実施する施策”の中のそれぞれ、2番3番の協議会、委員会の後に“(仮称)”と入れました。これは正式に決まっておきませんので、仮称としております。また、“(法第14条1項による)”、“(法第14条第3項のよる)”と入れさせていただきますいております。

そして今回新たに4番目として、“「三好市教育委員会いじめ問題調査委員会（仮称）」の設置（法第14条3項による）いじめに関する重大事態が発生した場合、問題解決の中核機関として「三好市教育委員会いじめ問題調査委員会（以下「調査委員会」という）を設置する。”としております。また、その下に“(※重大事態の意味については「V 重大事態への対処」を参照)”とあります。前回、ここに重大事態への対処の項目を入れておりましたが、後ろへ回しております。

次に5ページに文言の変更があります。2番の項目の「学校いじめ問題対策委員会」の後に“(仮称)”等の組織を設置する。”としました。この対策委員会についてですが、これは実際に各学校でそういった組織を作っておられますよね、喜多先生。

◆喜多指導主事

そうですね。

◆東口課長

“5 学校におけるいじめに対する処置”の(1)の言い回しが、前回は“いじめ事案は、迅速で適切な初期対応が重要であること**十分を認識し**”だったものを、“重要であることを**十分認識し**”に訂正いたしました。

先ほど申しました「V 重大事態への対処」、7ページの“3 市長による再調査”というところですが、何らかの重大事態があった場合、「三好市教育委員会いじめ問題対策委員会」から報告を受けた後、その「調査委員会」をさらに調査するもっと上の機関として、市長による再調査が行われます。

同項の①に、“「三好市いじめ問題調査委員会（仮称）」を設け調査（以下「再調査」という）を行う。”という文言をいれさせていただきました。この「重大事態」とは、大津でいうところの自殺などがあつた場合に、弁護士や精神科医といった専門的知識や経験を有する第三者によって、教育委員会の調査委員会で調査したことが正しかったかどうかを精査するような再調査委員会を市長部局において設置するという内容になっております。

以上が変更点ということで、これが「三好市いじめ防止基本方針」となります。本日、委員の皆様にご承認いただければ、早ければ明日にでも教育委員会のホームページでパブリックコメントの募集をかけます。1か月間、募集をかけまして、9月の定例会で報告し、最終的に基本方針をご決定いただいて、10月からこの基本方針が制定される運びになろうかと思っております。よろしくお願ひします。

◆小松委員長

前は別表がついて、委員会の構成などが付いていてわかりやすかったのですが、無ければ分かりにくいかなと思ひますが。

◆東口課長

今回お諮りいたしましたのは、パブリックコメントに際してホームページに載せるための基本方針（案）になりますので、表はつけておりません。方針案だけを見ていただいて、意見を公募したいと考えております。なお、組織構成の表について、前は氏名を記載しておりましたが、その機関や組織から代表で出して下さつた方を入れようかと思ひております。

◆小松委員長

委員の氏名記載の表を載せないのはいいのですが、この前に付けていただいていたこの表なのですが。

◆東口課長

フローチャートの表ですね。

◆松丸次長

では、参考資料として別添することにしてまいらしょう。

◆倉本教育長

パブリックコメントには載せなくてもいいのではないですか。

◆東口課長

委員長がおっしゃっていることは、パブリックコメントにもそれを載せて、皆さんにご理解をいただくということですね。

◆小松委員長

パブリックコメントを書こうとして、基本方針（案）を読む人も、こういった文章だけのものより分かりやすいと思ひますね。

◆倉本教育長

わかりました。前回のフローチャートにはミスがあつたので、訂正してください。

◆小松委員長

ホームページに載せるか載せないかは、検討して決定してもらえればいいと思ひます。

◆東口課長

わかりました。フローチャートについては、参考としてパブリックコメントの資料として添付するという方向で検討いたします。

◆小松委員長

他、ご意見はございませんか。ではご異議が無いようですので、議案第22号は原案の通り決定いたします。よろしくお願ひします。

審議事項については以上で終わりましたので、三好市教育委員会9月定例委員会は以上で終了いたし

ます。大変お疲れ様でした。

以上